

公開講座 (2020.12.12)

## 「戦後日本の地域政策と新たな潮流 —分権と自治が拓く包摂社会— その論点と展望を検討する

講師：鈴木 誠（愛知大学地域政策学部）

### はじめに

それでは始めさせていただきます。

今回、「戦後日本の地域政策と新たな潮流—分権と自治が拓く包摂社会—」と題する報告を45分ほどいただきました。その論点と展望という観点で話題提供をさせていただきたいと思います。

あらためまして、愛知大学地域政策学部の教員をしております鈴木誠です。よろしくお願いたします。今日話題提供するテーマは、後ほどご紹介する最近出した著作のタイトルそのものでして、このタイトルをヒントにしながら、これからの地域づくりの目標、政策内容、その組み立て方などを考え提案してみたいと思います。

まず、今回の報告の背景と目的について整理しておきたいと思います。東海自治研が2023年に創立50周年を迎えるということになりました。そこで、この50年間の東海地域の変化を振り返りながら、これからの維持可能な東海地域づくりに向けた展望を明らかにしていく調査研究を行うことになりました。

この50年間、つまり1970年から2020年までの期間は、グローバル経済の深化により産業構造が大きく変わる時代であり、阪神淡路、東日本、熊本などの巨大地震の影響が生産のネットワーク停滞を経験する時期、さらに本格的な少子高齢社会や名古屋都市圏への人口集中が進む時期でもあります。こうした中で、東海地方では、第三次全国総合開発計画以降の国土計画や地域開発政策によって中部新国

際空港の開港、第二東名・名神の開通など巨大インフラの整備やリニア中央新幹線工事の開始など、地域の生活や産業活動に大きな影響を与える開発政策が進みました。

他方、21世紀に入ると小泉構造改革下の小さな政府論に基づく平成の大合併が東海地域の市町村の再編を促してきました。その中で、合併した市町村では、行政規模を大きくすることにとどめず、都市内分権の改革を進め、合併を選択せず単独で行政運営を目指す自治体でも、住民自治、地域自治を重視した地域づくりを追求する動きが議論された時期でもありました。

この50年間は、東海地域が経済産業や行政制度の面からも大きな変化を遂げていく時期であったといえます。しかし、地域の諸課題がなくなったわけではありません。グローバル化や人口減少化が加速する中で、それらに翻弄されながら、地域の雇用や生活は課題に直面する事態を迎えています。そうであれば、今後、東海地域の地域づくりを、どのような理念と目標、方法で進めていけばよいのか。地方自治の内実を変えていけばよいかを、住民の目線で考え、次の世代にバトンを手渡していかなければならないと思います。

今日の報告は、「維持可能な東海地域づくり」という目標と、その目標に向けた地域政策条件とは一体何なのか、これを本格的に探求していくための第一歩にしたいと思います。本日は、私が出版した近著をヒントにして、この点を皆さんと考えてみたいと思います。

先ほど事務局長の原さんからご紹介いた

きましたが、2019年3月『戦後日本の地域政策と新たな潮流』と題する本を自治体研究社から出していただきました。この本は、まず、戦後の日本の国土計画と国土計画的施策が「地域を産業政策にとってインフラや労働者が不足するなど課題が山積する空間」と捉え、そうした産業政策上の諸課題を解決するための地域政策が展開されてきた過程を批判的に検証しています。その上で、国家的な観点からではなく、地域の多様な主体が協働し、地域経済の循環構造を形成する観点から問題を捉え直し、その解決を図るための地域政策条件が何であるかを明らかにしようとしています。

また、隣の小さな本は、最近著しました。2年がかりで、新城市自治基本条例の中に設置をした市民自治会議という場で審議をして、『選挙はまちづくり』というタイトルでイマジン出版から刊行しました。市長として立候補を考えている立候補予定者が、政治活動の

一環で同様に立候補を考えている予定者との間で、選挙の告示前に、都市の現状や未来に関する政策討論会を、市民の誰もが参加できる条件下で恒常的に行う意義と方法を表しています。今日は、この2冊のうち、私の単著を題材にして話題提供をはじめたいと思います。

## 『戦後日本の地域政策と新たな潮流』で戦後地域政策の大きな流れを振り返る

はじめに、私の単著から、簡単に紹介させていただきます。この本の目的は、先に触れましたが、わが国における地域政策の目的や方法、その評価を、第二次大戦直後から現代に至る国土計画、国土計画的施策に当たる政府の地域産業政策を多角的に検証し、その問題の所在を明らかにするとともに、グローバル経済や人口減少化、災害多発化などによって地域が直面していく課題を想定し、「地域

### 自治体研究社の書籍

★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ  
(当所会員は1割引き、郵送料は無料)

## 戦後日本の地域政策と新たな潮流 分権と自治が拓く包摂社会

鈴木 誠(著)

¥5,500 (税込)

発行年月日: 2019/03/30

### 書籍の内容

これからの地域政策のあり方を問う

第二次世界大戦後から現代に至るまで、政府は地域格差を是正するために、さまざまな国土計画的施策を実行してきた。その後、2000年4月の地方分権一括法以降、中央集権型社会から分権型社会への移行が始まったが、国土計画的施策の実施が地域社会にもたらした矛盾は、「地域政策」の概念を一変させた。その矛盾が公害や環境破壊であった。

これらの過程を詳細に跡づけ、少子高齢化や人口減少、経済のグローバル化や多発する自然災害の影響に遭遇しても、その事態にいつまでも翻弄されない地域社会をつくるための地域政策のあり方を追究する。



協治」の観点から地域で起きる問題を解決し、地域が立てた目標となる社会を目指して取り組む地域政策のあり方を、モデル事例の分析によって明らかにしています。

日本の地域政策は、対米協調型の日本経済の国際化こそ安全保障上重要であるとし、日本経済のグローバル成長の観点から国土を構成する各地域の産業・生活課題の解消をめざして取り組まれてきました。地域政策という概念は、それ自体明確な定義がないことから、国土を構成する都道府県や市町村など各地域が日本経済の発展にとって問題となる課題を抱えていれば、それらを政府のビジョンと財源・権限を使い、自治体に解決させる政策の総体という性格も持ってきました。政策の領域は産業・社会資本・エネルギー・医療・福祉など実に多様でした。そのため、従来の地域政策は、政府による地域統治の概念であり、政策総体であったと私は思っています。このことを歴史的・学術的な視点から検証したのが第1部であり、具体的な事例を実証しながら明らかにしたのが第2部です。

第2部の表5-1は、今お話をした国土計画の一覧です。国土計画の閣議決定時期、策定時の内閣、背景、長期構想、目標年次、基本目標、基本的課題、開発方式、投資規模を整理してみました。もう皆さんもよくご存じのものばかりです。例えば全国総合開発計画、これは池田内閣のときに閣議決定されたものです。全総(ぜんそう)と呼んでいますね。全総の目標は地域間の均衡ある発展としています。全総の課題は、都市の過大化防止と地域格差の是正と描かれました。この課題を打開するために、政府は各省庁に個別の法律を制定させたり、既存の法律を改正させ、予算を組んで様々な施策を用意しました。その施策は政府ではなく地方自治体に行わせ、国家目標を計画期間内に達成するという手順で、政策の地域政策は組み立てられてきました。開発方式である拠点開発構想は、大部分の各省庁の施策に共通する開発方式として導入もされました。

しかし、このような国土計画を頂点とした政府による地域統治のための地域政策に転機が訪れます。その転機となったのが、2000年4月の地方分権一括法の施行でした。そして、もう一つ重要な転機となったのが、国土計画の施策が地域社会にもたらした矛盾、つまり、国家的観点から地域問題の解決を図ろうとしたものの、逆に地域問題を深刻化し、政府の集権構造・統治構造の修正を迫る地域政策を地域社会の内部に生み出していくことになりました。公害問題、環境破壊、地方農山村地域の疲弊と大都市圏への人口移動、その中で市町村合併の強硬が、地域内部から地域を作り出す地域政策を生み出す転機になりました。

政府による地域統治の典型であった市町村合併の強硬は、市町村合併の批判で終わることなく、地域の住民、地域住民組織、自治体、地域産業界が協働し、地域の視点から従来の政府による統治構造の問題を明らかにし、政府への従属的な地方自治体運営の構造改革を求め、地域内分権と分権を活かした地域自治制度の確立、それに基づく地域産業政策・地域防災政策・地域福祉政策などを生み出してきたのです。

本書の大きな流れを紹介したうえで、少し長くなりますけども、途中はしりながら、話題提供を始めていきたいと思えます。

## 『戦後日本の地域政策と新たな潮流』第一部 ～課題と方法を明らかにする

### ①戦前戦後の国土政策を通じた地域政策の検証

まず第1章は、国土計画における地域政策の位置と課題を、戦前・戦中期の歴史的な検証の中から行って見ました。政府の国土計画は、戦前・戦時期、日本本土を離れて中国、台湾、朝鮮半島など旧日本帝国が植民地化した広大な地域を、内地のために統治する意図をもって開発してきました。鉄道や港湾の整備、電源開発、重化学工業化、食糧生産、都市計画、社会制度など、様々な分野での地域

開発を、帝国主義・帝都防衛・国防国家を強化発展させるねらいのもとに「国土の一部」として推し進めてきたのです。

この国土計画の経験は、敗戦を迎えると戦後復興下の国土づくりへ技術面・人材面から引き継がれていきます。つまり、敗戦後の国土復興と連合国統治下での国土づくり、国土の安定のための地域開発に利用されていきました。

戦前は、帝都日本の国防国家の構築のもとで地域をどうするのか、地域の政治的不安を払拭しながら戦時体制に備えた食糧の増産・教育・地域組織・重工業・防空都市計画を進めていきました。太平洋戦争下では、戦時国家体制統治下の国土づくり、そのための各種の地域政策が展開されていきます。ところが、敗戦後にはGHQ及び日本の経済安定本部の指揮統制のもとで、アメリカのアジア覇権戦略の一環として東アジアの反共産化を図る視点から地域の政治的安定や産業復興を推し進めていくために、国土計画や国土計画的施策は利用されていきます。すなわち、1950年の国土総合開発法の制定、その後の国土総合開発計画の策定と特定地域総合開発計画の実施、全国の地方工業都市の重化学工業化などが展開され、その中で地域問題とされた中小企業の二重構造問題・産業用インフラのあい路打開・住宅整備なども着手されていくようになりました。

## ②戦後都市計画を通じた地域政策の検証

第2章は、国土計画の重要な実は政策の一つとして描かれた都市政策、とくに都市計画の展開過程を描き、計画の課題と矛盾、そこから生まれた「まちづくり」という概念の運動論的成果、限界を示しました。政府・産業界が都心再開発や大型インフラ関連プロジェクトで民間資本を導入し、直接投資を誘導してつくる都市は、大気汚染・労働災害・事故を多発させ、住民の生活環境を悪化させていきます。労働を第一義に掲げた産業都市は家族や地域から共同生活のゆとりを奪っていき

ます。こうした経済合理性を優先した都市化は、都市計画法の諸改正と国の許認可行政によって住民や地域社会の要望を視野に入れることなく推し進められました。

この矛盾が、住民の自治活動の中で「都市」という概念を「まち」という概念に置きかえて、まちづくりという概念を生み出し、革新自治体を誕生させ、地域を変える住民自治の原動力となっていきました。政府の国土計画的施策の典型である都市計画とそれによる画一的な都市開発・再開発は、部分的ではあれ「まちづくり」概念を都市計画行政の中に制度化し、住民参加による公園・学校・上下水道・住宅・区画整備など生活インフラの整備や、コミュニティ政策に活用されるようになりました。

この部分は、後の中田先生が詳しくご紹介されるところでもありますので、そちらで私自身学び直したいと思います。国土計画や都市計画が地域社会にもたらした社会的な歪みは、その歪みを克服していく安定化装置として住民参加制度や地区計画制度をつくりあげ、まちづくりという運動概念を生み出しました。まちづくり概念は、土地区画整理事業下の地区計画制度の策定や運用において政府や自治体に使われるようになりました。さらに、国や都道府県、市町村のコミュニティ政策として広がっていきました。

## ③コミュニティ政策を通じた地域政策の検証

第3章は、政府や地方自治体によるコミュニティ政策の目標、方法、結果を検証しています。とくに、平成の市町村合併によって生まれた地域自治区制度は、初期の頃の政府による合併市町村統治の手段の段階を徐々に離れ、住民参加による地域自治組織へ、地域ガバナンスを推し進めるためのコミュニティ政策へと姿を変え、町内会など従来の地縁組織を補完しながら自立した地域社会の再構築する希望を抱かせるコミュニティ政策となっていきます。この点は第12章で詳しく述べています。

#### ④地域経済学の議論を踏まえた地域政策の検証

第4章は、地域政策が、中央集権体制のもとでの地域統治を目的に展開をされ、グローバル経済を担う都市づくりのための装置として機能してきたことを、国土計画の変遷とともに重化学工業化政策、都市再開発政策、地方都市のリゾート開発政策など国の地域産業政策の検証を通じて指摘しています。それを地域経済学の理論と成果を紹介しながら行ってみました。島恭彦「地域的不均等発展論」や岡田知弘「地域内再投資論」などは皆さんもよくご存じの理論かと思えます。

#### 『戦後日本の地域政策と新たな潮流』第二部 ～具体的姿を通じた展望を明らかにする

第二部は、国土計画による地域統治機能をはたしてきた産業政策と地域社会の具体的な変容、その変容事例として桑原幹根愛知県政下の名古屋、三河湾沿岸地域など身近な事例を取り上げて検証しました。第5章から8章までがこの論証に当たる章です。

#### ①戦後国土開発計画の負の効果の検証

第5章は、第二次世界対戦直後から現代の第7次に及ぶ国土計画の背景や目標、そして開発方式などを示し、国土計画下での国の地域産業政策とその負の効果を中心に分析しました。この負の効果克服する住民自治運動こそが、新たな地域政策の潮流を生み出す契機となっているからです。

最初に、ダム開発に代表される水資源開発政策が地域社会に及ぼした影響と問題を検証しました。その事例として、長良川河口堰の建設問題も検証に加えています。次に、所得倍增計画と太平洋ベルト地帯構想を取り上げていますが、これはこの後の章で扱う桑原幹根県政の名古屋臨海部重化学工業化計画の検証につながっていきます。さらに、リゾート開発政策では、宮崎県と共に第1号の重点整備地区に指定を受けた三重県の事例を分析し

ています。

2008年の第一次国土形成計画を受け継ぐ2015年の第二次国土形成計画では、人口減少時代の対流型国土形成の目的と方法を批判的に検証しました。これは2015年から2025年までを計画目標年次とする国土計画です。この計画の中で象徴的なプロジェクトが、東京圏、名古屋圏、大阪圏を一体化するための「スーパーメガリージョン」です。3つの大都市圏を横串に刺すインフラ整備プロジェクトが、リニア中央新幹線の開発整備計画です。

リニア計画は、政府の地域統治をめざした地域政策としてJR東海によって現在開発が続けられています。その開発が住民自治・地域自治によって地域再生の目途を立て始めた自治体を再び衰退へと導くことになるであろうことを明らかにしたのが、第3部第11章の長野県阿智村の社会環境アセスメントの事例研究です。

#### ②名古屋南部重化学工業化政策の検証－深刻な生活環境・労働環境の悪化

第7章では、桑原幹根愛知県政による名古屋臨海重化学工業化政策の成果と評価を検証しました。具体的には、愛知県知事を6期・24年務めた桑原幹根愛知県政による名古屋南部重化学工業化政策の構想と現実の検証です。

東京圏と関西圏の中間に位置する東海圏では、桑原幹根が愛知県知事として地域計画構想に依拠し独自の産業構造高度化論を主導してきました。その中核的プロジェクトが名古屋南部臨海工業地帯の開発と、その開発に基づく愛知県の重化学工業化政策でした。貿易の自由化をめざす政府の強力な財政支援措置をもとに、産業インフラ整備の強化を求める地元経済界と一体となって、名古屋南部重化学工業地帯の開発構想は計画化され順調に進みました。しかし、急激な大規模開発を長期にわたり受け入れた名古屋南部地域では、深刻な生活環境や労働環境の悪化に直面するようになります。

この点を明らかにした第7章の論文は、名

古屋南部公害訴訟の中で、共同不法行為を担当した仕事の中で最終原稿を完成させ、「あおぞら裁判」の資料として弁護団から名古屋地方裁判所に提出されました。私も弁護団の一員としてこの裁判に出廷したときのことをよく覚えています。この論文では、名古屋南部重化学工業化が名古屋港の開発や東海市、知多市の行財政政策とどう絡み合っただけを進められたかを現地調査を通じて明らかにしています。その上で、名古屋市南区・港区、東海市、知多市の住民生活や生活環境、地域コミュニティ活動をどう変容させ、地域の現状と未来を考え行動する主体形成、住民自治や地域自治の発展に繋がったかを検証しました。

この調査では、「あおぞら裁判」原告団の伊藤栄さんをはじめ大気汚染で健康を害した住民の方々、弁護士の皆さんのご協力、大阪市立大学名誉教授の遠藤宏一先生の助言をいただきました。

### ③三河湾沿岸漁業・水産業の検証－自然生態系の絶対的損失と漁業・水産業の衰退

第8章は、名古屋南部重化学工業化やその後の中部国際空港開発、沿岸リゾート開発のもとで変容を余儀なくされていった伊勢・三河湾沿岸の漁業・水産業について扱いました。変容と一言で済ませることは簡単ですが、一度失われた自然生態系を回復することは何十年もかかります。沿岸の生態系や漁業構造をどう変容させたのか。そのなかでの絶対的損失とは何か。漁場を失う漁業者が同一世帯内での後継者の参入をあきらめ、沿岸漁業が永久に失われることの社会経済的意味に産業連関なども意識して検証しました。

名古屋南部臨海工業地帯の地先海域に広く展開する伊勢湾と、その伊勢湾とつながる閉鎖性海域の三河湾には、有数の優良漁場が集積し、漁業・水産業をはじめとして観光産業や漁村社会など集積し、全国の漁業・水産業のイノベーションをリードしてきました。1950年代後半から60年代、70年代前半にかけての時期です。つまり、東海研のこの50年の検

証をする初期の頃に、このよう漁業・水産業の産業集積とイノベーションの条件がつくられてきました。しかし、その後は急速に進んできた重化学工業化と港湾開発の中で、多様性に富んだ漁場環境が失われ、漁場環境が維持してきた豊かな自然に支えられた観光産業も、需要を失っていくようになりました。

以上のことを実証した第8章と第10章は、名古屋大学名誉教授で愛知大学の教授もされた西條八東先生を中心とした三河湾研究会の調査活動の成果でもあります。私は、この研究会活動の一環で、愛知県沿岸の全漁業協同組合と愛知県漁連、水産庁で調査を行い、単位漁協の組合長や青年部の代表者にも意識調査を重ね、産業構造高度化に向けた地域の重化学工業開発や国際化に向けた空港開発が漁場・漁業・水産業や沿岸社会に与えた影響を明らかにしました。

### ④阿智村の協働のまちづくりとリニア中央新幹線の負の影響

第11章では、冒頭お話をしたリニア中央新幹線の開発計画を事例にして、3大都市圏を一体化するスーパーメガリージョン計画という政府の対外直接投資戦略が、地道に地域政策を練り広げる沿線市町村のまちづくりを、どのように翻弄しているかを明らかにしています。これは、長野県の阿智村の前村長である岡庭さんから、リニア計画が自然環境だけではなく、これまで阿智村がつくってきた協働のまちづくりと、そのまちづくりの中でつくられてきた地域の自治社会にどんな悪影響を与えるのか、これらを科学的に検証するように依頼された仕事でもありました。

私は、岡庭さんと共に社会環境アセスメントのためのプロジェクトチームとアセスメント計画をつくり、リニア開発計画が地域社会に与える負の効果、これを予測して、これまで阿智村が取り組んできた協働のまちづくり、地域自治のまちづくりをどう変えてしまうかを検証し、リニア計画をどうコントロールすべきかを、第11章で詳論しました。

リニア開発は地下工事が大半であるため、大量の土砂が発生します。その土砂を地下から地上に引き出し、適切な場所へと移動させ、処理をしなければなりません。第11章で扱った長野県下伊那郡阿智村では、清内路(せいないじ)地区に地下土砂の排出口が設けられる予定です。しかし、この清内路地区は、地元の住民が清内路振興協議会を組織し、地域計画を策定したうえで、地元の若者が中心となって計画を実行し、多くの若い世代を移住に導いてきた地区として有名です。阿智村全体では人口減少に歯止めがかかっていませんが、清内路地区だけは、地元の努力で人口増加に転じる見通しも立ち始めていました。

リニア中央新幹線の地下工事が開始されると、発生土砂の排出経路をこの清内路地区に整備することがJR東海の計画で分かったのです。計画では、地区内を10トン級の大型ダンブが10年間近くほぼ毎日走り続けます。その規模は、一日最大920台に及びます。協働のまちづくりを遂げ、長野県種子条例に基づき長野県固有の農産物の栽培や特産品加工で雇用を生み出してきた清内路地区、昼神温泉や紅葉・星空などをテーマに観光交流事業で働く人々を増やしてきた清内路地区では、リニア開発が進むのであれば清内路地区を離れ阿智村を出ようとする若い世代・世帯がいることも調査で分かりました。また、リニア開発を知って、移住定住を断念した若い世代の夫婦がいることも調査で判明したのです。

私は、岡庭さんをはじめとする社会環境アセスメントの実施メンバーとともに、村に対してこの厳しい現実を受けとめた上で、JR東海に対してリニアの残土排出と運搬計画を、住民参加によって一から再検討すべきであることを提言しました。

### ⑤ 恵那の地域自治区改革の取り組みの可能性

第12章では、都市内分権と分散型地域自治による地域政策として、地域自治区制度について言及しました。地域自治区は、平成の大合併を推進する手段として合併特例法および

地方自治法を改正して作られた制度です。この章では、地方自治法上の一般制度として導入をした岐阜県恵那市の地域自治区制度を取りあげました。私は恵那市でこの制度を導入したときから制度の運用を住民や行政と一緒に検討するアドバイザーを務めてきました。

この章では、地域自治区制度を、合併の手段の段階を乗り越え、分権分散型地域づくりの仕組みとして作り直し、地域の自立的発展の産業自治インキュベーションへと転換させていける可能性があることを、恵那市の事例分析を通じて示唆しました。

地域自治区の運営と事業を経験した住民が地域運営組織をつくり、町内会・自治会などの共助の活動を防災や高齢者福祉の面では補充しつつ、企業誘致が困難な地域故に、棚田や栗園、歴史的町並みを活かして法人を立ち上げ、地域経済の循環構造を構築しようとしてきたのが、恵那市の地域自治区です。行政側では合併特例債でつくった基金をもとに地域活動交付金や補助金を13の地域自治区へ配分します。しかし、地域は配分予算だけに頼らず、自ら売り上げや利益を生み出す社会的事業を立ち上げてきました。この利益を内部留保し、町内会・自治会の活動を補い、新たな社会経済活動にも運用してきたのです。

恵那市も、少子高齢化や人口減少社会、産業の空洞化が加速して、国土計画的には格差で疲弊して消滅可能性に直面する地域と考えられています。しかし、それをミクロな点で検証していくと、そこには国土計画や国土計画的施策の視点にはない視点で、地域づくりを進めていける新たな可能性、ヒントが含まれていることが分かってきました。新たな時代の潮流は、地元が主体となった地域政策によって生み出していけると思いました。

今、お話をした社会的経済をつくる事業には、皆さんも最近よく聞くでしょうが、子ども食堂とか地区防災計画などもあります。空家や古民家を自治体の空家バンクに登録するだけでも大変な作業ですが、古民家等を購入し移住してもらう前に、地域内の人間関係や



地域自治活動の楽しさを同様に移住してきた先輩や地元の同世代の若者たちが紹介し、助け合える仕組みを事前に学んでもらう事業もあります。

この第12章は、私自身の研究スタイルを表した章でもあります。地域自治区制度の設立と運営を外部アドバイザーとして10年以上にわたり関わり、伴走し、検証しながら地元住民や行政と共に方向性を探り取り組んできた成果や課題をまとめたのが、この章でもあります。

## 新たな地域政策への展望

### 一住民自治・地域自治・産業自治の結合による包摂社会の実現へ—

本書では、以上の考察を通じて、国土計画や国土計画的施策に基づく地域統治のための地域政策を批判し、地域の住民や行政が協働し、地域協治の観点から取り組む地域政策を「新たな時代にふさわしい地域政策」と位置づけ、そのための政策の組み立て方を、モデル事例の分析を通して示してきました。

そして、地域協治による地域政策は、その目標を「包摂社会」の実現に置くべきではないか、という仮説も提示しました。これまでの国による地域統治の地域政策は、地域間格差を生み、その解消のための地域政策が公害や環境破壊、産業空洞化や人口減少を加速させてきました。政府の地域政策は、重化学工業都市、リゾート都市、先端技術科学都市など時々の国土計画や経済計画がゆがんでいるがゆえに、新たな地域政策をつくる必要がありますが、政策には共通する普遍的で大きな目標が必要ではないかとも考えるようになりました。その社会目標が「包摂社会」という理念・概念です。

包摂社会とは、とくに衣食住という点で誰もが人間らしい生活を営む機会を失うことなく、地域コミュニティや公的な福祉の機会を遮断されることなく生活できる社会と考えてみました。自治体規模かそれよりも小規模な地域が包摂社会実現の場になると思います。

まちづくり協議会などを運営する小学校区、連合町内会の規模、マンションの規模でもあり得ると思います。その社会目標をより具体化し、自治体の地域内分権とともに住民自治、地域自治、産業自治の結合によって実現していくことが大事であろうと思います。こういう条件を満たした地域政策の可能性を、最後に提示してみました。

今日、地域では自治体戦略2040構想により競争原理が持ち込まれ、公共サービスの産業化が進められ、グローバル競争の原理による地域統治が始まろうとしています。放置していれば、地域社会はグローバル競争に翻弄され、社会的排除の原理をもった社会になってしまうかもしれません。その流れに対抗する地域協治の地域政策、地域内分権を進め住民自治・地域自治・産業自治のトライアングルによって、地域ごとに相応しい包摂社会の実現にむけた地域政策を、現場主義の調査研究から探っていきたいと思います。

以上で、私の話題提供を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

